

中央市民センターご利用に際しての飲食について

*** 原則 ***

原則として、飲食はできません。
(必要な水分補給は行ってください)。

*** 例外 ***

会議室等を午前と午後の連続、午後と夜間の連続、または一日とおして利用する場合で、やむを得ず会議室等で食事をする必要がある場合は、下記の注意点を守ったうえで、感染対策に十分注意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ホール内での飲食はできません。

- 人と人との距離を1 m以上あける。
- 大声での会話は避ける。
- 食事の前後は手洗い、または手指消毒をする。
- 30分に1回、5分程度窓を開け、換気をする。
- 食事の後は、机を消毒する(除菌シート等をご持参ください)。
- 和室については、隣の部屋のご利用者に十分配慮し、黙食にご協力ください。